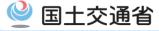
管理指針、管理不全空家の参考基準



○現行の特定空家のガイドラインを基本として、4つの観点(保安上危険、衛生上有害、景観悪化、周辺の生活環境への影響)の「放置した場合の悪影響」ごとに、「特定空家の状態」「管理不全空家の状態」の例を提示。また、これらの状態にならないようにするための管理の行為の例を「管理指針」として提示。

空家等の状態

悪

放置した場合の悪影響

<特定空家の状態>

<管理不全空家の状態>

管理指針に即した管理がなされていない

(あるべき管理)

(例)

屋根ふき材の飛散(保安上の危険)

飛散のおそれが あるほどの著しい 屋根ふき材の破損等

屋根ふき材の破損等

一定の頻度で 屋根ふき材の

点検・補修等を行うこと

立木の**倒壊** (保安上の危険) 倒壊のおそれが あるほどの著しい 立木の傾斜、幹の腐朽 立木の伐採等が なされておらず、 腐朽が認められる状態

一定の頻度で 立木の

点検・伐採等を行うこと

汚水等による健康被害 (衛生上の有害)

汚水等の流出のおそれが あるほどの著しい 排水設備の破損等

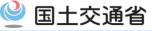
排水設備の破損等

一定の頻度で 排水設備(浄化槽を含む)の 点検・補修等を行うこと

管理不全空家・特定空家のガイドラインに記載

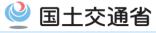
管理指針として策定

管理不全空家・特定空家の参考基準 (1/2)



○ 特定空家・管理不全空家であるか否かの判断に際しては、以下に掲げる放置した場合の悪影響ごとに、それぞれに掲げる状態の例を参考として総合的に判断する。なお、以下に掲げる放置した場合の悪影響及び状態の例によらない場合も、個別の事案に応じて適切に判断していく必要がある。

	放置した場合の悪影響		特定空家	管理不全空家
1. 保安上危険に関して参考となる基準	(1)建築物等 の倒壊	①建築物	倒壊のおそれがあるほどの著しい建築 物の傾斜 等	構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等
		②門、塀、屋外階 段等	倒壊のおそれがあるほどの著しい門、 塀、屋外階段等の傾斜 等	構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等
		③立木	倒壊のおそれがあるほどの著しい立木 の傾斜 等	立木の伐採、補強等がなされておらず、腐朽 が認められる状態
	(2)擁壁の崩壊		擁壁の一部の崩壊又は著しい土砂の 流出 等	擁壁のひび割れ等の部材の劣化、水のしみ 出し又は変状 等
	(3)部材等の 落下	①外装材、屋根 ふき材、手すり材、 看板等	外装材、屋根ふき材、手すり材、看板、 雨樋、給湯設備、屋上水槽等の剥落又 は脱落 等	外壁上部の外装材、屋根ふき材若しくは上 部に存する手すり材、看板、雨樋、給湯設備、 屋上水槽等の破損又はこれらの支持部材の 破損、腐食等
		②軒、バルコニー その他の突出物	軒、バルコニーその他の突出物の脱落 等	軒、バルコニーその他の突出物の支持部分 の破損、腐朽等
		③立木の枝	立木の大枝の脱落 等	立木の大枝の剪定、補強がなされておらず、 折れ又は腐朽が認められる状態
	(4)部材等の 飛散	①屋根ふき材、 外装材、看板等	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の 剥落又は脱落 等	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損又 はこれらの支持部材の破損、腐食等
		②立木の枝	立木の大枝の飛散 等	立木の大枝の剪定、補強がなされておらず、 折れ又は腐朽が認められる状態



	放置した場合の悪影響		特定空家	管理不全空家
2. 衛生上有害に関して参考となる基準	(1)石綿の飛散		石綿の飛散の可能性が高い吹付け石綿の 露出又は石綿使用部材の破損等	吹付け石綿の周囲の外装材又は石綿使用部材の破 損等
	(2)健康 被害の 誘発	①汚水等	排水設備(浄化槽を含む。以下同じ。) からの汚水等の流出 等	排水設備の破損等
		②害虫等	敷地等からの著しく多数の蚊、ねずみ等 の害虫等の発生 等	清掃等がなされておらず、常態的な水たまりや多 量の腐敗したごみ等が敷地等に認められる状態
		③動物の糞尿 等	敷地等の著しい量の動物の糞尿等等	駆除等がなされておらず、常態的な動物の棲みつ きが敷地等に認められる状態
3. 景観悪化に関して参考となる基準	(景観悪化)		屋根ふき材、外装材、看板等の著しい色 褪せ、破損又は汚損 等	補修等がなされておらず、屋根ふき材、外装材、 看板等の色褪せ、破損又は汚損が認められる状態 等
4. 周辺の生活環境の保全への影響に関して参考となる基準	(1)汚水等による悪臭の 発生		排水設備の汚水等による悪臭の発生 等	排水設備の破損等又は封水切れ等
	(2)不法侵入の発生		不特定の者が容易に侵入できるほどの著 しい開口部等の破損等 等	開口部等の破損等
	(3)落雪による通行障害 等の発生		頻繁な落雪の形跡等	通常の雪下ろしがなされていないことが認められ る状態 等
	(4)立木等による破損・ 通行障害等の発生		周囲の建築物の破損又は歩行者等の通行 の妨げ等のおそれがあるほどの著しい立 木の枝等のはみ出し	立木の枝の剪定等がなされておらず、立木の枝等 のはみ出しが認められる状態
	(5)動物等による騒音の 発生		著しい頻度又は音量の鳴き声を発生する 動物の敷地等への棲みつき等	駆除等がなされておらず、常態的な動物等の棲み つき等が敷地等に認められる状態
	(6)動物等の侵入等の発 生		周辺への侵入等が認められる動物等の敷 地等への棲みつき	駆除等がなされておらず、常態的な動物等の棲み つきが敷地等に認められる状態